

令和 2 年

第 5 回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第5回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和2年5月22日
訓子府町招集通知の日 令和2年5月22日
農業委員会開催場所 訓子府町総合福祉センター多目的研修室
農業委員会開催日時 令和2年5月28日(木)午後5時
農業委員定数 14名

出席委員

1. 坂本 稔	2. 上杉 三郎	3. 高城 美恵
4. 林 浩幸	5. 中村 一博	6. 武藤 一仁
7. 細川 孝雄	8. 宮本 憲司	9. 寺町 昌恭
10. 長谷川 喜代司	11. 鎌田 勝子	12. 稲邊 文男
13. 石澤 和也	14. 井幡 孝一	

欠席委員

署名委員

4. 林 浩幸 5. 中村 一博

事務局職員

事務局長 原 口 周 司
事務局次長 今 田 和 則

提出議案

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について
議案第2号 土地の現況証明について
議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第6号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について

原口局長	<p>第5回農業委員会の開会にあたり、坂本会長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>——坂本会長挨拶——</p>
原口局長	<p>これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。坂本会長よろしくお願ひいたします。</p>
議長 (坂本会長)	<p>ただいまから令和2年第5回農業委員会を開会いたします。</p> <p>ただちに、本日の会議を開きます。</p> <p>事務局より「諸般の報告」をお願いします。</p>
原口局長	<p>ご報告を申しあげます。</p>
議長	<p>本日の出席委員数は14名全員の出席であります。</p> <p>本日の議件は議案が6件、報告が1件でございます。本日の議事録署名委員は4番林委員、5番中村委員にお願いします。</p>
	<p>——議案第1号——</p>
議長 今田次長	<p>議案第1号を上程します。事務局説明願ひます。</p> <p>議案第1号について説明いたします。</p> <p>通知は3件でございます。</p> <p>(以下議案により説明。)</p>
今田次長	<p>3件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、使用貸借の解約が成立していると考えられます。</p> <p>説明については以上です。</p>
議長	<p>それでは審議に入ります。1件目について、何か質問ございませんか。</p>
議長	<p>——ありませんの声——</p> <p>2件目について、何か質問ございませんか。</p>
議長	<p>——ありませんの声——</p> <p>3件目について、何か質問ございませんか。</p>
議長	<p>——ありませんの声——</p> <p>以上3件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
	<p>——議案第2号——</p>
議長 今田次長	<p>議案第2号を上程します。事務局説明願ひます。</p> <p>議案第2号について説明いたします。</p> <p>申請は1件でございます。</p> <p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>現地確認につきましては、5月15日に担当委員及び事務局で確認しております。</p>
議長	<p>説明については以上です。</p> <p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p>

<p>議 長</p>	<p>——ありませんの声—— 疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
	<p>——議案第3号——</p>
<p>議 長 今田次長</p>	<p>議案第3号を上程します。事務局説明願います。 議案第3号について説明いたします。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
<p>今田次長</p>	<p>今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は、賃貸借1件、使用貸借1件の計2件となります。 説明については以上です。</p>
<p>議 長 宮本委員 議 長</p>	<p>1件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 日出については、特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p>
<p>議 長 宮本委員 議 長</p>	<p>——ありませんの声—— 2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 日出については、特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p>
<p>議 長</p>	<p>——ありませんの声—— 以上2件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
	<p>——議案第4号——</p>
<p>議 長 今田次長</p>	<p>議案第4号を上程します。事務局説明願います。 それでは、議案第4号について説明いたします。 申請は1件でございます。</p>
<p>今田次長</p>	<p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 今回、審議していただく本件は、農家住宅を建設するために申請があったものです。 農地転用の概要は農家住宅265.81平方メートル、庭165.26平方メートル、花壇36.03平方メートル、駐車場158.24平方メートル、物置41.31平方メートル、通路129.05平方メートル、法面179.30平方メートルの計975平方メートルであります。 資金計画については、事業費として住宅建設費用3,300万円、整地費用700万円の計4,000万円。うち自己資金700万円、金融機関からの借り入れ3,300万円にて調達することとしております。又、農用地区域の除外については、5月11日付けで北海道オホーツク総合振興局から許可が下りております。 なお、本件は転用面積が30アール以下であり、転用面積が30アール以下の農業用施設や農家住宅等については、北海道農業会議への</p>

<p>議 長 上杉委員 議 長 議 長</p>	<p>意見聴取の対象外となることから、本総会にて審議後可決決定した場合は、意見聴取することなく許可書を交付することとしますのでご了承承願います。</p> <p>説明については以上です。</p> <p>審議の前に、担当委員から何かございますか。</p> <p>常盤については、特にありません。</p> <p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p> <p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>——議案第5号——</p>
<p>議 長 今田次長 今田次長</p>	<p>議案第5号を上程いたします。事務局説明願います。</p> <p>それでは、議案第5号について説明いたします。</p> <p>申請は2件でございます。</p> <p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>今回、審議していただく1件目は、農家住宅を建設するために申請があったものです。</p> <p>農地転用の概要は農家住宅279.79平方メートル、庭117.54平方メートル、通路137.29平方メートル、駐車場87.46平方メートルの計622.08平方メートルであります。端数調整して622平方メートルとしております。</p> <p>資金計画については、事業費として住宅建設費用3,700万円、整地費用700万円の計4,000万円。全額金融機関からの借り入れにて調達することとしております。又、農用地区域の除外については、5月11日付けで北海道オホーツク総合振興局から許可が下りております。</p> <p>なお、1件目は転用面積が30アール以下であり、転用面積が30アール以下の農業用施設や農家住宅等については、北海道農業会議への意見聴取の対象外となることから、本総会にて審議後可決決定した場合は、意見聴取することなく許可書を交付することとしますのでご了承承願います。</p>
<p>議 長 長谷川委員 議 長 議 長</p>	<p>説明については以上です。</p> <p>審議の前に、担当委員から何かございますか。</p> <p>実郷については、特にありません。</p> <p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p> <p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>2件目の議件は、関係委員の「議事参与の制限」にかかるため、○委員の離席をお願いします。</p> <p>(○○委員離席)</p>

<p>議 長 今田次長</p>	<p>事務局説明願います。 (2件目を議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 2件目も1件目同様、農家住宅を建設するために申請があったものです。 農地転用の概要は農家住宅360.80平方メートル、通路396.09平方メートル、駐車場229.57平方メートル、家庭菜園272.51平方メートル、庭516.69平方メートルの計1,775.66平方メートルであります。端数調整して1,775平方メートルとしております。 資金計画については、事業費として住宅建設費用2,800万円。うち自己資金1,300万円、金融機関からの借り入れ1,500万円にて調達することとしております。又、農用地区域の除外については、5月11日付けで北海道オホーツク総合振興局から許可が下りております。 なお、2件目も転用面積が30アール以下であり、転用面積が30アール以下の農業用施設や農家住宅等については、北海道農業会議への意見聴取の対象外となることから、本総会にて審議後可決決定した場合は、意見聴取することなく許可書を交付することとしますのでご了承願います。</p>
<p>議 長 細川委員 議 長</p>	<p>説明については以上です。 審議の前に、担当委員から何かございますか。 日出については、特にありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。 それでは、事務局、〇〇委員を呼んでください。 (〇〇委員着席)</p>
<p>議 長</p>	<p>——議案第6号——</p>
<p>議 長 今田次長 今田次長</p>	<p>議案第6号を上程いたします。 申請は売買9件、賃貸借5件の計14件ですが、3件目の議件は、関係委員の「議事参与の制限」にかかるため、最後に審議します。 先に他の13件を審議します。事務局説明願います。 議案第6号について説明いたします。 (以下議案により説明を行い、次の点について補足説明を行った。) 本件は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行うこと」、「年間150日以上農作業従事」、「関係権利者の全てから同意を得ているか」等は満たしております。 説明については以上です。</p>

議	長	1 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	2 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	4 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	5 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	6 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	7 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	8 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	9 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	1 0 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	1 1 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	1 2 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	1 3 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	1 4 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	以上 1 3 件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。 3 件目の議件は、関係委員の「議事参与の制限」にかかるため、○ ○委員の離席をお願いします。 (○○委員離席)
議	長 今田次長	3 件目の議件について、事務局説明願います。 3 件目の議件について説明いたします。 (以下議案により説明を行い、次の点について補足説明を行った。)
	今田次長	3 件目も他同様、農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 3 項の各要件、 これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を 行うこと」、「年間 1 5 0 日以上農作業従事」、「関係権利者の全てか ら同意を得ているか」等は満たしております。 説明については以上です。
議	長	3 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	疑義が無いようなので、可決決定いたします。

議 長	それでは、事務局、〇〇委員を呼んでください。 (〇〇委員着席) ——報告第1号——
議 長 今田次長	報告第1号について、事務局説明願います。 報告第1号について説明いたします。 届出は1件でございます。 (以下議案により説明。)
今田次長 議 長	説明については以上です。 この件について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	疑義が無いようなので、報告第1号を終わります。
議 長	以上で本日の議件を全部終了いたしました。 上記会議の顛末を記録し議事録とする。 令和2年5月28日 訓子府町農業委員会 会 長 坂 本 稔 議 長 署名委員4番 署名委員5番